

令和3年度第1回神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会 議事録

- 日 時：令和3年7月29日(木) 午前9時30分～午前11時
- 会 場：Zoomによるオンライン開催
- 出席者：草場委員、横山委員、岡部委員、河村委員、関藤委員
(事務局) 西海保健医療人材担当課長、中村課長代理、小片主査、村尾主事

○ 議事録

【報告事項について】

横山委員： 昨年度の訪問看護推進支援事業は、新型コロナウイルスの影響で思うようにいかなかったと思う。

就業実態調査の回収率が上がっているが、なにか例年と違う取組みをしたのか。

小片主査： 回収率を7割以上にしたいということもあり、期限までに回答が得られなかった事業所に対し、郵送でリマインドを行った。

関藤委員： 就業実態調査の回収率が高かったことが印象に残っている。これまで回答する側であったが、今年度から部会委員となったことで、調査の意義等がよく分かった。

各地域の定例会等で、事前に周知しておく意識づけになってよいのではないか。最近の定例会はオンライン開催が増え、参加率も上がっているように思える。

岡部委員： 就業実態調査の結果によると、離職率の上昇が見られるが、これに対して県としてなにか考えはあるか。

小片主査： 職種別や二次医療圏ごとの離職率のほか、開設年度別や事業所の規模別の離職率等、丁寧な分析が必要と認識している。その上で、より効果的な研修や事業の検討を行っていくことが重要であると考えている。

岡部委員： 離職の背景等について、さらなる分析をお願いしたい。

数日前、介護職の給与を年100万円引き上げるというニュースを見た。人手不足が深刻であり、今後ますます必要とされる存在であることから、待遇改善が図られているようだ。少子高齢化が進み若者が減少している中で、いかに有能な人材を育てていくかということは非常に重要である。給与がすべてではないが、今後はそういった観点からも実態把握をしていくとよいと感じた。

【議題について】

横山委員： 就業実態調査の経年結果をまとめている資料は、ここ数年の動向がわかりやすくよい。

また、訪問看護に従事する看護職員数は、かながわグランドデザインにおける目標より早いペースで増加している。

一方で、離職率は一般企業の離職率（約 15%）と比較するとまだまだ高い（約 20%）。これを下げていくためにも、今いる人たちを辞めさせない取組みが必要である。

就業実態調査の問 4 で、管理者の枠を別で設けたところはよいと思う。管理者が辞めるとその事業所は崩れていってしまうことが多い。この結果は今後に繋がると考える。

問 12 と 14 について、新任訪問看護師育成マニュアルと同プログラムの活用を別に質問しているのは、なにか意図があつてのことか。まとめて 1 問にしてもよいのではないか。

小片主査： 冊子を 2 冊に分けて作成いただいております、それぞれの活用ということも考えられるため、あえて別に質問するという形をとっている。

河村委員： 現場感覚としては、訪問看護師が増えているという実感はない。閉鎖する事業所もあり、定着率もよくない。就業説明会を開催しても人がなかなか集まらない。

ただ、訪問看護に対する興味はあるようだと感じる。しかし、まずは病院に就職してから訪問看護に行くという流れがあまり見えないので、もっと病院に訪問看護を知ってもらう必要がある。

関藤委員： 事業所数は増えている印象がある。

管理者が急に変わったり辞めたりということをよく聞くので、就業実態調査で管理者の枠を別に設けたのはよいと思う。

人材紹介会社から看護師の紹介もあるが、事業所間で取り合いとなり、面接まで至らないことがある。

岡部委員： 以前、県在宅医療推進協議会で委員から指摘があつたと思うが、医療機関からの訪問看護について、実態把握はどうなっているか。

草場委員： 数年前、医療機関の看護部長等管理者を対象に県が実施した調査では、興味が薄そう、温度が低いという結果だったと記憶している。

西海課長： 調査を実施した当時と今とでは、高齢化が進み、状況が変わってきている。

小片主査： 調査は 3～4 年前に、県西部を対象に実施したと記憶している。結果として、その時点では力を入れていくという方向ではなかった。データについては後日確認する。それ以降、県での調査等は行っていないという状況だ。

岡部委員の質問内容だが、医療機関の訪問看護部署や、病院に附属している訪問看護ステーションの実態についてということではなかったか。

岡部委員： 訪問診療を専門にするクリニックレベルの医療機関が増えている中で、看護師は様々な役割を果たしている。訪問看護ステーションに限らず、様々な形で看護師が在宅でケアをしたり、診療の補助をしている。そのあたりの実態について、地域全体での看護の実践、看護力の向上という視点を持った方がよいのではないかと考えている。

そういったクリニック等の看護師がどのようなロールモデルを持てばよいのかは研究されておらず、学会等でも見えない。医師の方では色々取り組んでいるようだが、医療職という全体的な括りとして県民にどう貢献できるのか、地域包括ケアシステムを構築していくかという風に捉えて、実態把握や研修の企画が必要になると考える。人材の取り合いではなく、高め合いこそが望ましいゴールだと思う。

病院というよりは、地域での看取りをめざしたクリニックのようなどころの実態把握ができるとよいと考える。

草場委員： 県看護協会が作成している「かながわ訪問看護ステーション一覧」によると、医療法人立の事業所数は、変化がない。

一方で病院の訪問看護部署については、退院後の支援を積極的に始めるところが増えてきたと聞いている。それと併せてクリニックでの訪問看護（みなし）も増えている。県から受託している「訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修」の第1回目では、定員50名のところ、80数名から応募があった（過去最多）。その内訳を見てもクリニックや大病院の方が多い。クリニック等を含めた地域全体のケアの力の実態を把握できるとよいと思う。

河村委員： 当ステーションでは病院単位の研修を受けており、どのように研修を実施したらよいかという相談を受ける。病院と地域がまだ分断されている気がしている。研修もよいが、出向事業等もどんどん進めていくと、よりお互いの理解が深まり、大きな力となるのでは。

関藤委員： 所属する事業所では養成講習会の研修生のみ受入れており、病院からの研修生は受入れていない。

草場委員： 県看護協会では出向事業を開始して3年目になる。また、今年度から新たにもう1箇所始まる予定だ。一番のネックは、病院看護師は免許が無いからペーパードライバーが多いということだ。これは若い看護師を引き込む上でも課題となる。

横山委員： 教育支援ステーション事業補助金及び特定行為研修受講促進事業費補助金の周知が不足していると感じる。

教育支援ステーション事業は、地域の事業所や病院とのつながりを深めるのに重要な役割を果たすと思っている。昨年度はコロナの影響で実施が

困難だったと思うが、これは今後どういった方向性で行くのか。（増やしていくのか。東京や大阪のように基準を設けたりするのか。）意見交換ができればと思う。

河村委員： 教育支援ステーションはどのような基準で設置されるものなのか。

地域の訪問看護ステーションの教育を担う拠点のようなものがあった方がよいとは思いますが、それを1事業所で抱えるのは困難である。教育を担当する人材を雇えるように支援するものよいのではないかと。

関藤委員： 川崎市では、事業所間での交換実習を行う等している。

草場委員： 現在、藤沢市にある事業所にて教育支援ステーション事業を行っているが、事業開始当初は抵抗があった。通常の訪問をしながら教育支援ステーション事業を行うのは大変。従来から行っている月1回のカンファレンス（勉強会の要素含む）に地域の看護職員と一緒に参加するという形でようやく了承が得られ、3年が経過した今ようやく定着してきた。ただ、人件費等は協会からも支援しないと厳しい部分がある。

研修と出向事業の違いについてだが、研修は病院から事業所に何日間か来て研修を受けるもの、出向事業は病院と事業所の間で協定書を結び、3か月間で実施するものである。1か月目は研修の受講（給与は病院が支払う。）、2～3か月目はステーションの職員となって、単独で訪問を行い、報酬を得てもらう（ステーションが給与を支払う。）。事業3年目にして分かったことは、出向事業に参加する方の元の給与によってそれぞれのやり方があるということだ。基本的には月40～60件訪問できれば、給与面でも、事業として成立する。こういった事業の評価をどのように広めていったらよいか、今考えているところだ。

岡部委員： 力のある事業所が他の事業所を巻き込んで行くというのは素晴らしい。教育支援ステーション事業の成果をどう整理し、公表していくか。どう今後活かすかを考えていくべき。他の都道府県で結果を公表しているのであれば、参考にしながら、神奈川県ではどうだったのか、今年度考えていければよいと思う。

河村委員： 人数が少なく、ギリギリで回している事業所は多い。大規模化していかないと難しい上に、大規模化したステーションのみでなく全体として向上していくためには、拠点化は必要になると思う。

草場委員： 神奈川県課題として考えられるのは、株式会社の参入が多いことだ。独自の教育体制を持っているので、どう地域の中に巻き込み、拠点化していくかが難しい。ステーション数が少ない地方とは、考え方や方向性が違う。

河村委員： 法人が大きいと事業所数が増える。事業所数が増えるとその中で人員の移動が増える。そうすると、地域に密着していないように感じる。地域全体としての底上げには支障となってしまうので、大きな視点で、市や県が関わってくれればと思う。

小片主査： 教育支援ステーション事業は今年度で4年目となり、これまでの評価の整理は必要であると認識している。

中村代理： 今後の方向性について、政令市は今年度で補助を終了することとなり、各市・団体にも説明済み。各地域での研修促進として始まった事業であり、今後どのように発展させていくのかは、県として今後検討していきたい。

また、大手の参入により地域での研修の足並みがそろわないという話があったかと思うが、県として課題を認識しきれていないところがあったので、今後それについても情報を共有させていただきながら、対応していきたい。

小片主査： 今年度実施する就業実態調査の内容について、ご意見があれば伺いたい。

岡部委員： 令和2年度実施調査についてだが、「ケアマネジャー」というのは訪問看護ステーションの中でケアマネジャーとして勤務されている方という理解でよいか。

小片主査： 看護職員以外の従事者数ということなので、看護職ではなくケアマネジャーとして勤務されている方という意味だ。

岡部委員： 法律上、訪問看護ステーションの職員としてケアマネジャーは入っていない。兼務という形なのか、ダブルカウントしていないかが分からずお尋ねした。今年度調査にも項目があるとしたら、整理する必要がある。

小片主査： 今年度も同様の質問をする予定なので、この点は整理しておきたい。

次回の部会で、統計報告調整審議会の結果やいただいたご意見を踏まえた結果をご報告したい。

草場委員： 今年度の事業について、（案）を取りたいと思うが、意見はあるか。

各委員： なし。

以上